

報告第12号

令和7年度新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第19条の規定に基づき、令和7年度新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書を調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和8年6月5日提出

新宮町長 桐島光昭

令和7年度 新宮町公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国庫補助金	他会計補助金	企業債	損留益勘定				
資本的支出	建設改良費	新宮中央浄化センター非常用ポンプ設置工事	4,106,000	0	4,106,000	0	0	0	4,106,000	0	0	機械製作に時間を要したことによる繰越	
		新宮中央浄化センター再度災害防止検討・計画策定業務委託	17,864,000	0	17,864,000	0	17,864,000	0	0	0	0	関連業務との調整に時間を要したことによる繰越	
		新宮ポンプ場分流入ゲート改築工事	4,744,000	0	4,744,000	0	0	4,700,000	44,000	0	0	機械製作に時間を要したことによる繰越	
		大坪中継ポンプ場No.1ポンプ更新工事	1,998,000	0	1,998,000	0	0	0	1,998,000	0	0	機械製作に時間を要したことによる繰越	
		原上地区下水道管渠築造工事(第7工区)	45,000,000	0	45,000,000	21,935,000	0	20,800,000	2,265,000	0	0	0	他埋設物管理者との調整に時間を要したことによる繰越
		新宮中央浄化センター膜交換工事	4,816,000	0	4,816,000	2,607,000	0	2,200,000	9,000	0	0	0	資材の入手に時間を要したことによる繰越
		新宮町公共下水道事業浸水対策計画策定業務委託	11,000,000	0	11,000,000	4,105,000	6,895,000	0	0	0	0	0	浸水対策の検討に時間を要したことによる繰越
		下水道管渠築造工事に伴う地下埋設物移設補償	35,681,000	5,126,000	30,555,000	0	0	29,000,000	1,555,000	0	0	0	他埋設物管理者との調整に時間を要したことによる繰越
合計			125,209,000	5,126,000	120,083,000	28,647,000	24,759,000	56,700,000	9,977,000	0	0		